

- 法人は、その事業活動が複数の地方団体にまたがること、またその従業員が複数の地方団体から通勤するケースがあることから、地方税においては、紙ベースではなく電子的に申告等を行うニーズが、もともと高い。
- eLTAXによる電子申告は、平成16年度の運用開始後、平成25年には全団体が利用することとなった。
令和元年10月から「地方税共通納税システム」が導入され、従来可能であった電子申告に加え、電子納税が可能となることから、法人の事務負担は大きく軽減。

※ 当面の対象税目：法人事業税・住民税、個人住民税（給与所得・退職所得に係る特別徴収）、事業所税

概要

<企業による納税>

■ 地方法人二税等

申告件数：約431万件（法人市町村民税の場合）

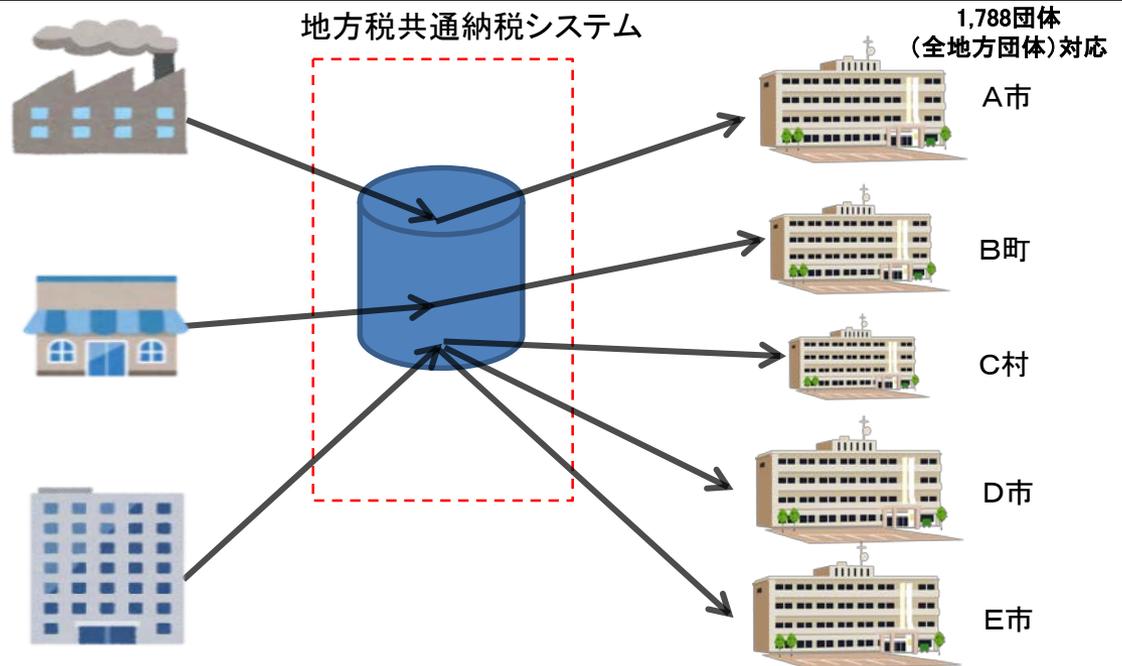
■ 個人住民税（給与所得に係る特別徴収）

納税義務者数：約4,183万人

※支払回数：年12回

■ 事業所税

申告件数：約12万件



※ 令和3年10月からは、対象税目に個人住民税の利子割・配当割・株式等譲渡所得割を追加予定。